

富士見中学校 生活のきまり

1. 登下校の時刻・方法を守る。

- (1) 登下校は徒歩通学とする。
※再登校の場合も含む
- (2) 登下校途中での寄り道・買い食いなどはしない。

2. 学校生活に必要なのない物は持参しない。

3. 服装・髪型等は定められたものとする。

- (1) 本校指定の標準服を着用し、公の場にふさわしいみだしなみを整える。

○冬 期（10月～5月）

学生服

セーラー服

○夏 期（6月～9月）

白のワイシャツ

学生ズボン

半袖セーラー服

※学生服は校章を冬服につける。

※衣替え移行期間は6月1日及び10月1日の前後1ヶ月とする。この期間は気候に合わせて各自の判断にまかせる。

(2) 登下校用履物

白・紺・黒・グレーの運動靴

※スニーカーは不可

(3) くつ下

白・紺・黒・グレー（ワンポイント可・くるぶしがしっかり隠れる長さのもの。）

※儀式的行事は白

(4) 防寒服

- ①無地のコート。色は黒、紺、茶、またはグレー（Pコート・ダッフルコート等のスクールコート）

- ②ウィンドブレーカーは黒、紺、茶、グレーまたは部活動で指定されたもの。

- ③カーディガン、セーター、ベストは黒、紺またはグレーで無地のもの。
Vネック（ワンポイント可）（裾、袖が長すぎないもの）

- ④無地の黒タイツ、手袋、マフラー等

(5) 通学カバン

リュック型でふたがしっかりとしまるもの。

(6) 名札

本校指定のものを校内では必ず着用する。

(7) 頭髪

- ①中学生らしい自然な髪型にする。

- ②整髪料は使用しない。

- ③パーマ、染色、脱色等はしない。

- ④ヘアアイロン等による髪の補正はしない。

- ⑤髪の毛が肩にかかった場合、束ねる。束ねる場合は、黒、紺、茶のゴムを使用する。

(8) ベルト

制服に合った黒の革製ベルトを使用する。（細すぎたり、布製、エナメル製などは認められない）